

令和7年度第2回青森県循環型社会形成推進委員会議事録

1 日 時 令和7年11月19日（水）14：30～15：40

2 場 所 日本赤十字社青森県支部5階大会議室

3 出席者 青森県循環型社会形成推進委員会委員 10名
県出席者 11名

4 次 第

（1）開会

（2）豊島環境エネルギー部長挨拶

（3）議題

第5次青森県循環型社会形成推進計画原案について

（4）概要

事務局から、第5次循環計画素案に対する委員のご意見とそれに対する県の対応【資料1、参考資料1】を説明し、その後、委員や市町村等のご意見を踏まえた第5次循環計画原案【資料2】の概要と、原案で提示した目標値設定の考え方【参考資料2】について説明した。最後に、計画原案について11月28日（金）までに再度意見を聴取し、それを反映した修正原案を12月末の環境審議会で説明するなど、今後の計画策定のスケジュールについて説明した。質疑応答部分は以下のとおり。

（事務局）

資料1及び参考資料1に基づき説明

（堤委員長）

ありがとうございました。

ただ今、資料1について説明がありましたけれども、皆様から御意見、御質問などございましたら挙手にてお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

（樋口委員）

説明ありがとうございました。

今の参考資料1などを説明してもらって、それが資料2のこの原案に反映されているという意味で捉えていいということですね。

（事務局）

はい、そういうことです。

（樋口委員）

そうすると、資料の説明をする時にこのあたりに反映しているという説明があると考えていいんですか。

(事務局)

はい、そのように御説明したいと思います。

(樋口委員)

それでは、参考資料1について質問します。

このスライドの4ですが、前回、前々回から（県民が取り組む割合が）下がってきているもののが幾つかありますね。これについては、下がりっぱなしでもスルーしてよいものなのか、お答えください。

(事務局)

例えば、雑がみを含めて資源化できる分別を徹底しているという部分が49%から48%に1%程度ではあるんですけど、減ってきています。雑がみの回収については、10年ほど前から取り組んでいますので、そろそろいいのかなという気持ちはあったんですが、やはり市町村の方の意見を聴くと、まだ雑がみの回収に対する反応は、一部の市町村の住民の方からあつたりするので、引き続き、雑がみや紙の回収について取り組んでいきたいと考えております。

あと、町内会・学校等、地域の団体が行う集団回収ですけれども、こちらの方は37%から26%まで低下してきておりますけども、この部分は、先ほど申し上げたとおり、やはり、町内会の活動の停滞といったところもあるので、そこをどうやってテコ入れしていくかという問題はあるかと思いますが、民間ルートで回収できる分でカバーしていきつつ、市町村自体も、それから町内会の方も、他の部分で何かできるものがないかといったところを、いろいろと意見交換とか、検討を行っていく部分かなと考えております。

(樋口委員)

分かりました。

このスライドで、プラスチックについてのリサイクル意識が進んでいるというふうな話をされたと思うんですけど、違いましたっけ？

(事務局)

プラスチックに関する3R意識については、このスライドの4ページ目の一番上、マイバック・買い物かご、それから使い捨てのスプーン・フォークをもらわないといったところで、取組が増えてきております。

(樋口委員)

ここは、意識が進んでいるというのは、どこか見える指標があるんですか。

なかなか難しいとは思いますが。

(事務局)

最終的にどれぐらい再利用されているのかというところは、年1回、環境省から出る一般廃棄

物実態調査であったりとか、あるいは、もっと細かく見ていくと、5年に1回になってしまいますが、この計画を作るにあたって、県内の清掃工場で展開検査をやっております。可燃ごみに含まれているプラスチックごみの割合も、まだ3割程度あったりする状況ですので、長期的には、今後5年間かけて、次回の計画改定にあたっての組成分析調査の中で、どういうものが増えていくのかというような状況は見ていけると考えております。

(樋口委員)

そうですね。そういうアウトカムがちゃんと数字で示されることが、意識が上がったことを示すうえで、抽象的な話じゃなくて、大切なことは思いました。

あと、民間業者での収集というのが非常に上手くいっていて、市町村は予算がなくてできないという向きもあるので、これは、先ほども民間回収を推進するということを言っていましたけど、それは、具体的には何か、この計画に反映されているということでいいですか。

(事務局)

計画自体の中では、リサイクル全体を進めるということで、何かテコ入れして民間回収を積極的に使ってくださいというよりは、民間の活力といいますか、中にはポイントを付けて店頭回収されているところもあったりするので、市場原理でもないですが、民間の原理を使ってやっていただくと、行政がコストをかけて集めるより、自然な流れで民間の方に流れていこうと考えております。

(樋口委員)

それを県は推進するんですか。

(事務局)

やはり、市町村の抱えている課題というのは、非常に多彩なものがあるので、リサイクル率としては下がる部分はあるんですけども、3Rとして、一番優先されるのは、リデュースということですので、こうやって民間分に流れますと、その分、排出量が減るので、その部分はリデュースに準ずるものとして、県としても進めていきたいなと考えております。

(樋口委員)

分かりました。

(堤委員長)

ありがとうございます。

その他、花松委員、どうぞ。

(花松委員)

花松と申します。

スライドの17ページですが、「再生プラスチックの集約拠点を複数整備（環境省）」とあるん

ですが、青森県では、集約拠点は現在、どれぐらいあるんですか。

それから、こういう整備の計画というのは、具体的にあるものですか。どんなものでしょう。

重点取組に「プラスチック資源循環の推進」とあるんですが、青森県としては、どういうふうに捉えているかお聞きしたいんですが。

(事務局)

この部分自体が、先週でしたか、本当に最近、新聞記事で出たものになります。

プラスチックについては、プラスチック資源循環促進法というのができています。

11月だと思いますけども、再資源化事業等高度化法という法律もてきておりまして、その中でもやはりプラスチックを、産廃の方になるのか、民間事業、家庭系の方になるのかというのはあるんですけども、そういうものを集めて、一定程度の割合で原料にしていこうという動きが、丁度、今、出てきたところです。集約拠点が県の中でどれぐらいあるか、どこにあるかというところまでは、大変申し訳ありませんが、ちょっとまだ把握しきれていないんですが、総体として流れがそういう方向になっていくのであれば、一部事務組合の広域化もあるので、流れに乗って、力を入れていくべきであろうと考えております。

(花松委員)

ありがとうございました。

何とか、工業会の方でも協力したいなということを思っていますので、もしこの辺、整備するのであれば、そういう方向から1つの産業が生まれるような気もするので、その辺も協力していきたいなと思っています。

以上です。

(堤委員長)

ありがとうございます。その他、ございませんでしょうか。

(黄金崎委員)

すみません、分からなくて聞くんですけども。

先ほど、民間回収を推進するということで御報告がありましたけれども。民間で回収するということは、行政が特に手を加えていないということですね。民間回収で、その事業が成り立っているのに、行政の方の回収で、何ていいですか、利益を出せないというか、その辺の仕組みがちょっと分からんんですけども。簡単に御説明願いますでしょうか。

(事務局)

普通、資源化物と言われているのは、今ですと、ペットボトルであったりとか、紙ごみであったりとか、空き缶であったりとか。中には白色トレイもありますが、それらを、ちょっと前までは行政だけで集めていました。

空き缶は「専ら物」ということで、特に産業廃棄物の収集運搬業の許可が無くても集めることができるということで、スーパーの店頭で集めたりしています。ペットボトルも通知があって、

そこの事業者の事業活動に伴って出たごみとして扱ってもいいですよということで、これもスーパーで店頭回収をやったりしています。

その部分は、あくまでスーパーが自分たちのところで買ってもらうためのものとしてやっているんだと思いますけども、そういった経済的な動機付けが働いているのであれば、そちらの方で集められるものは集めていただいた方が、市町村としても収集運搬のコストをかけて、わざわざ収集しなくとも、リサイクルされるべきものはリサイクルされていく、なおかつ、減ったコストで、市町村はまた別の取組をやっていけるだろうという趣旨でお話しました。

(黄金崎委員)

私、ちょっと経験あるんですけどね。

例えば、新聞紙とか、そういったものを1週間に1回、行政の収集日があるわけですよね。そこに持って行こうとしたら、ごみの収集場所のすぐ近くに民生委員さんがいて、「それもつたないからうちの車庫さ入れておきなさい」ということで、後で民間業者の方が、それを回収したらしいんですけども。

ちょっと町内会の会計の方に携わっていると、そういうふうな民間業者から、年にして5、6万ぐらいのお金が回収分として町内会に入っているんですよ。これまた凄いなと思います。

結局、民間でやると、それだけ利益が出来る仕事なのかなと思って、今、行政の方では利益出せないんですか？。

(事務局)

行政の方で回収したとしても、最終的には古紙回収業者さんを通してのリサイクルということになると思うので、古紙回収業者でもメリットが出ますので、場合によっては、行政の回収コストも下がる方向であるかもしれません。

特に古紙というのは、昔から再生利用とかされているものであって、廃棄物処理法としても、昔から再生利用されている瓶ですか、缶、金属くずとか紙というのは、(専ら物として)特に許可がなくても集めてもよいとされているもので、その流れでずっときているのが、今も続いていますし、紙とかがある限り、今後も続いていくものだと思います。

そのところは、もしメリットが出るのであれば、むしろ民間さんの方でやっていただく方がよろしいのかなと思います。

行政でやるとしても、多分、古紙回収業者さんとのやり取りの中で、何らかの回収業者さんがやるメリットというのは反映ってきて、コストを下の方に押し下げるような力は働いているかなと思います。

むしろ、民間でできる分はやっていただいて、民間で利益を上げていただく流れの方がいいのかなと思います。

(黄金崎委員)

ありがとうございました。

(堤委員長)

他にはよろしいでしょうか。

それでは、続きまして、「第5次青森県循環型社会形成推進計画の原案について」事務局から説明をお願いいたします。

(事務局)

資料2に基づき計画原案の概要、素案に対する委員意見を反映した部分を説明

(事務局)

参考資料2に基づき目標値設定の考え方を説明

(堤委員長)

ありがとうございました。

ただ今、資料2と参考資料2に基づいて説明をいただきましたけれども、特にこの場で御確認をしたいとか、御質問等ございましたら皆様から頂戴したいと思いますが、いかがでしょうか。

(岡田委員)

リサイクル率なんんですけど。市町村で集めている分は、広域事務組合の方から報告が来ると思うんですが、この民間のリサイクル率については、ある程度のデータを集めているんですか。

(事務局)

民間につきましては、県独自の調査ということになりますて、県の方で、スーパーや古紙回収事業者さんに直接照会をかけてデータを集めているという状況です。

(岡田委員)

ありがとうございました。

じゃ、実際、問合せしていないところもあるとすれば、もう少し高い可能性はありますよね。

(事務局)

あくまで、大体分かっている、把握できているところということなので、問合せできていないところも若干あるかなと思いますので、あくまで参考値ということで出しているものです。

(岡田委員)

ありがとうございました。

(堤委員長)

私も知りたかったです。ありがとうございます。

その他、ございませんでしょうか。

ないようであれば、計画策定に係る今後の日程ということで、事務局からの説明をいただきたいと思います。

(事務局)

策定までのスケジュールを説明

(堤委員長)

それでは、最後、全体というか、計画のほかに、この循環型社会の形成推進に向けて、全体を通して御意見等ございましたら頂戴したいと思いますが、いかがでしょうか。

今日、大変ボリュームのある資料に、当日、委員の皆さんのが拝見したので、なかなか大変だと思いますが、今、もし特に何か確認したいこととかあればお願いします。

(岡田委員)

これは、最終的に県民の方に、どういう形で周知するのか、今の予定では考えておられますでしょうか。

(事務局)

こちらの方なんですけども、まず県のホームページの方で公開をしたいと考えています。
策定したものをマスコミにプレスリリースしたいと考えています。

(岡田委員)

ありがとうございました。

ただ、県民の方がホームページを見ることはあまりないような気がしますので、県の計画を市町村の広報に載せるわけにはいきませんでしょうが、何か、我々（産業資源循環）協会で3Rサッカー大会と言って、子どもたちのサッカー大会に合わせて、試合の合間に3Rをクイズ形式で教えるという広報活動をしているんですけど、何かのイベントの際に周知させようという活動は、何となく必要な感じがします。

多分、この難しい計画を県民の人たちが、家庭のごみの、実際集めたりする人たちがホームページを見るかというと、なかなか見ないと思いますので、県民の人たちへの周知の方法というの、やっぱり作って終わりじゃなくて、作った後のこととも考えていった方がよろしいかなと思います。

以上です。

(堤委員長)

ありがとうございます。

(事務局)

広報のやり方をいろいろ、最近ではいろんな媒体でできていますので、そういったもので工夫しつつ、やっぱり計画を作って終わりではないというのはおっしゃるとおりですので、それを実践していくとなると、まさに市町村の方との協力が必要になると思いますので、市町村を通じて、この計画の考え方を県民に対して周知を図っていって、3R、あるいは3R+の実践というとこ

ろをお願いしていきたいと思います。

(堤委員長)

ありがとうございます。

その他、いかがでしょうか。

(黄金崎委員)

今、原案が出ていますけども、前回は素案という形でデータを一式出しておりました。

そのデータを見ると、令和7年度までの目標に到底達成が難しいみたいな文言が何か所か出てきているんですよ。

私もこの会議に出てきて、初めて言葉を知るとか、いろんなイベントなり、いろんなことをやっているなというのが初めて分かったんですけども、やはり、一般の市民の方というのは、あまり認識していない感じがするんですよ。

是非、広報活動とか、今、岡田委員の方からも出ましたけども、一般の市民の人に対する広報活動や、各業界を含めた活動が必要になってくるんじゃないかな。そうしないと、なかなか目標達成が難しいんじゃないかなと感じたものですから、今、御意見を述べさせていただきました。

以上です。

(堤委員長)

ありがとうございます。

では、豊島部長、お願いいいたします。

(豊島部長)

ありがとうございます。

やっぱり県民の方々に現状を知ってもらうというのが一番大事で、その先に、多分、この計画、目標というものがあると思います。残念ながら、その現状についてのアピールの仕方が正直弱いかなというのを私も感じておりますので、そこはしっかりとこれからやっていきたいなと思っております。

それから、今回、初めて目標を出させていただいたんですが、実は、知事への説明はまだでして、目標高めを求める方ですので、高い目標となったら、知事からの指示だというふうに皆様思っていただければと思います。

市町村からは、無理な目標は掲げないで欲しいというような御意見はあるんですが、やっぱり高いところを目指すというのも大事な部分もありますので、後々出てきた時に聞いたのと違うなと思ったら、そこは感じ取っていただければというふうに思います。

それから、前回が一番、委員の方々から個別具体的な取組についてのお話がありました。結果的に、今回の計画、原案の中には、そういう個別の中身が全て入っているわけではございませんで、前回もお話したとおり、5年間の計画でございますので、それぞれ各年度、やるべきテーマを持ちながら、最終的な目標のところに持っていくたいというつもりでおりますので、そのところについても、御理解いただきながら、今回の原案について、また御覧いただければと

思っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

(堤委員長)

ありがとうございます。

その他、ございませんでしょうか。よろしいですか。

(斎藤委員)

これ、評価する時期があつて、折角だから皆で「達成できたよ」というような評価ができるというのも大切だと思うんです。なので、やたら高めの目標を掲げて、達成が出来なくて「わい！」「えっ？」「どうやってやるの？」っていうようなことになるのは、皆、気持ちがグーッと下がってしまうような気がしないでもないです。

でも、目標に達成するための県民へのアピールの仕方を、そのところを一生懸命考えて、沢山の市民がそれに向かっていくというような宣伝方法でもないんですけど、そういうのを沢山考えていいけばいいのかなというふうに思いました。

(事務局)

ありがとうございます。

(堤委員長)

ありがとうございます。

本当にそうですね。折角、この委員の皆様、それぞれの分野からお集まりいただいているので、先ほど、県と市町村との連携も勿論ですけど、委員の皆様がそれぞれの関係団体とかを通じてのPRしていただくとか、そういうことを考えていただければなというふうに思いました。

他によろしいですか。

大丈夫ですか。

もし何かありましたら、後ほど事務局の方にお電話でもメールで寄せていただければと思います。

それでは、以上で本日の議題は全て終了ということで、進行を事務局にお返しいたします。

ありがとうございました。